



Rotary Opens Opportunities

Rotary International District 2800

山形西ロータリークラブ会報

会長：佐藤 章夫 幹事：遠藤 正明

地区目標 「4つのテスト」を実践し ロータリーの価値をたかめよう。

クラブテーマ Let's Make The Best Better 前へ!

- ◆点鐘：佐藤 章夫 会長 ◆ロータリーソング：奉仕の理想
- ◆司会：武田 秀和 副 S.A.A. ◆会場：山形グランドホテル



Yamagata West Rotary

第2887回例会

令和2年9月14日(月)

会長あいさつ

佐藤 章夫 会長



コロナ禍で巣ごもりしている間に、柳田国男の書いたものに『先祖の話』という有名な本があるんです。これを読んだからでしょうか、今年のお盆は先祖のことについて、いろいろ考えさせられました。

私の祖父の日記、昭和15年16年を見ますと、親戚同士の盆礼の挨拶交換は範囲が広く、9月あるいは10月までかけて、泊まりがけで続いています。盆礼・正月礼は、それぞれの家庭の先祖に仏壇で挨拶することなので、「盆には現家族のところへ帰ってくる」「先祖の霊は仏壇にいる」「親戚の絆を切ってはいけない」ということを確認するための行為だったろうと思います。

私の村で毎年続けている行事があります。村の火葬場であったところに、鎮座している地藏尊と役牛・役馬を奉る馬頭観音に、9月1日、村役員全員で参拝することです。これを「風まつり」と呼んでいるのですが、これは台風襲来期に合わせて、台風除けの祈願という意味もあります。住職に経を上げてもらい、線香・花をたむけて拝礼します。先祖の霊は仏事を通して、それぞれの家に帰ってきて、現家族と交換した後、また、例の居場所に帰って行くのであり、火葬場で焼かれた人たちと、農事に使われて死んだ牛馬は、村共通の先祖として、現在の村と村の農業を解してくれるという思いがあったからでしょうか、牛馬も火葬し、霊を弔う扱いは、それこそ動物愛護のお手本でありましょう。

上山市で稲荷社の総代をしている友人から聞いた話では、信者に頼まれて、盆に月山に登って、卒塔婆を焼いてくるそうです。卒塔婆を焼くことは、死者の魂が昇天することを意味している。だから、できるだけ高い山がいいのだそうです。

だが、「普段の霊の居場所はどこか」ということを言えば、土俗信仰からしても、家と村を見下ろせる里山の頂上と考えるのが自然ではないでしょうか。9月には毎年、遺族会の主催で、戦没者慰霊祭が行われます。これには遺族の他、町内役員全員が出席しますが、戦没者は地域共通の先祖だからの認識ですが、年々参加者が減っています。考え方がだんだんこの地域共通の英霊と呼ばれる先祖という意味から、それぞれ個々の家への先祖になり、個々の家庭で弔われればそれでいいのではないかと、というふうに変化が違ってきつつあるように思います。

私の隣の寺の住職にも聞いておると、最近、墓がいらない、墓をどうにかしてくれという申し出がいっぱいあって、どこの寺でも永代供養の墓標を立てて、まとめて供養するっていうのがあるんだそうです。結局は無縁仏になっていくわけですね。こうなってくると、今までの家族制度、それから先祖への意識、これが大いに変わって行って、私などは大変気になっているところでございます。

幹事報告

遠藤 正明 幹事

- 本来であれば先週、米山奨学生のチャン・ダン君へ奨学金をお渡しするところだったのですが、就職の説明会で来ませんでした。今日と次の例会もちょっと来れないということでございましたので、10月の卓話時に2カ月まとめてになってしまいますが、お渡しをしたいと思っております。
- 戸田正宏様より、本を皆さん分、頂戴しているようでございます。「前回ニコニコが大変多かったの」というお話でございまして、ニコニコの力はすごいなと思えました。せっかくでございますので、戸田会員より、一言、お話をいただければと思います。

戸田正宏さん

皆さん、こんにちは。俳人の戸田でございます。先週、会長とそれから三浦さんから、ニコニコしていただきました。ちょうど偶然、皆さんともお目にかかりまして、「これ、俳句出したから読んでくれ」ということで、ニコニコをしていただきました。私、関係者にそっとお渡しして終わろうかなと思ったんですけども、皆さんに今日、1冊ずつお持ちした次第でございます。

読んでもらうと分かりますけれども、私の俳句は非常に難しい俳句です。人呼んで「独りよがりの俳句」と言うらしいですけども、本当はそんなに面倒くさくはない俳句なんですけれども、私のこのロータリークラブでの俳句をどうしようかと今、考えております。10人ぐらい集まったら、俳句クラブでも作ろうかなと目論んでおります。ご興味のある方は、是非、私までご一報ください。

ちなみに佐藤会長も結城先生もですね、私から影響を受けて、結城先生なんかは特にのめり込んでおりますので、大変面白いと思います。将来はですね、遠藤正明さんが深く関わっている「山寺俳句大会」、全国組織の俳句大会なんですけれども、そこに皆さんをお連れして、是非、俳句大会の面白みを味わっていただきたいと思っています。是非、皆さま方のご参加をお願いいたします。ありがとうございました。

委員会報告

S.A.A.

いつも皆さんが資料を入れてらっしゃるボックスですけれども、1番上の段が、私みたいに小さいと、ちょっと高いんですね。どうしても中に入ったものが取れないと。そういう声がチラホラと聞こえてきておりました。あと、1番下の段もちょっと厳しいという声も実は聞こえてはいるんですけど、数に限りもございますので、申し訳ございません。

今回のところは、1番上の段を全部ずらしたいと思えます。1段下に。それで、1番上の段のものを取りやすくというふうを考えておりますので、本日それを例会後にS.A.A.のほうで行いたいと思えますので、今日、ボックスの中に入っているもの、お出での方は是非、全部お持ち帰りいただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

数に限りがあつて、1段下げると、入り切らない方が出てきますので、その方につきましては、申し訳ございません。1番上の段に移動していただきたいと思えます。それで、これから入会される方も、併せて1番上の段で今年度は過ごしていただくというふうな形を取りたいと思えますので、ご了解のほう、よろしくお願ひいたします。

ニコニコBOX

〈9月14日〉

佐藤章夫会長／今年度事業方針

2週にわたり、各委員会の意欲あふれる事業方針を拝聴し、大変心強く思えます。前進あるのみ。

戸田正宏さん／貰ってください

先週の例会で、私の句集に対し、佐藤会長と三浦さんより、お祝いのニコニコをして頂き感謝申し上げます。そつと上梓するつもりでしたが、皆さんに知れ渡りましたので、本日お持ちいたしました。貰っていただければ嬉しいです。感想をお寄せいただければ、なお、嬉しいです。

結城和生さん／『宥座の器』出版を祝う

私の俳句のお師匠さんである戸田正宏さんの句集、出版を祝って。今後のご活躍を期待します。

市村清勝さん／久しぶりの鳥海山

昨日、久しぶりに鳥海山に登ってまいりました。雨の中の晴れ間の山頂付近は、雲海に立つ、修験者のような気分になれました。空の青と雲海の白が素晴らしかったのでニコニコです。

西谷真一さん／山形駅前、美化活動に参加して

9月10日、山形県たばこ販売組合婦人部、青年部主催による美化活動に参加してまいりました。でも、山形駅前周辺は、冨田浩志さんがなさっている清掃活動のおかげで、綺麗で、本当に楽な活動でした。

出席委員会／100%出席達成

8月31日の例会が、ガバナー公式訪問の例会であり、出席率100%達成を目指す例会でもありました。当日、出席の会員と、他クラブでのメイクアップをしてくださった会員との協力で、100%を達成することができました。

ゲスト卓話



「猫の不妊・去勢手術費
補助金交付事業について」

矢矧 史彰 氏

山形市健康医療部生活衛生課動物愛護
センター（わんにゃんポート） 主査

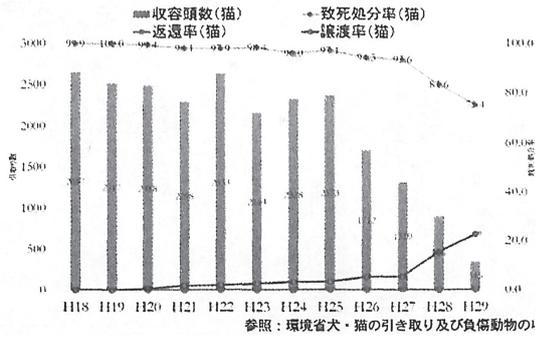
山形市動物愛護センター、愛称「わんにゃんポート」といいます。こちらの愛称は平成30年に市民の方から募集いたしましたして、山形市の船町にあります。船町は昔、街道の船着き場として栄え、大事な品々を受け渡す重要な役目を担っていた所になります。このような歴史を踏まえ、動物に慈しみ次の飼い主につながる場所として、船着き場を意味するポートと表現いたしましたして「わんにゃんポート」と名付けさせていただきましたところ。山形市動物愛護センターでは、収容した犬や猫の新しい飼い主を探す取り組みを積極的に行っているところでございます。

山形市動物愛護センターは平成31年4月1日、山形市中核市に移行したことに伴いまして設置した施設になります。これまで山形県が行っていた動物愛護行政を山形市が担うことになったという状況です。施設の規模は、敷地面積が約3,000平米、建物の延べ床面積は約800平米の鉄骨造平屋建てとなっております。センターでは狂犬病予防法に基づく犬の登録ですとか、狂犬病予防注射に関する事務、動物愛護管理法に基づきます負傷した犬猫の収容・保護等を行っております。より詳しく説明しますと、狂犬病予防法という法律がありまして、犬の所有者・所在地などは登録しなければならぬとなっております。併せて犬については係留といまして必ずつないでおいてくださいということが決まっております。係留されておらず野放しになっている犬がいるような場合はセンターの職員が現場に出向きまして捕獲し、センターに収容しております。また動物の愛護および管理に関する法律というものがございまして、こちらの法律には負傷動物を保護するなどが規定されております。動物愛護センターでは野生動物は取り扱っていません。

このような法律に基づきまして、センターでは迷子になった犬や負傷した犬や猫を保護・収容しております。センターには負傷動物の診察や応急処置などを行うための診察室や処置室、また犬や猫を飼育する保護室や譲渡対象動物棟を備えております。特徴といたしましては、今説明しました部屋に加えまして、案内図の10番に多目的ルームを備えております。東北の地の中では仙台市に次ぐ大規模な施設となっております。また遮音性、音漏れの防止を考慮いたしまして鉄骨造にして、動物のにおい等についても脱臭機能のあるフィルターを設けるなど対策を講じております。さらに



猫を取り巻く現状【山形県】 收容頭数等の推移【猫】



犬や猫が外部に逃げ出すことを防止するため、收容している部屋にはそれぞれ前室を設置しまして、2つ以上のドアを開けなければ外に出られないという逃走防止の措置も講じております。

実際に猫を取り巻く現状については、1年間で山形県内で收容した猫の頭数の棒グラフになります。上の折れ線グラフは、致死処分率、下の青色の棒グラフが譲渡率。センター開設が31年ですので昨年度の実績しかありません。全国どの自治体にも言えることかと思いますが、十数年前はたくさん收容しそのほとんどを致死処分しておりました。特に平成18年から平成20年度については、約2,500頭の猫が收容され99%以上を処分していたという状況です。平成21年度以降は少しずつ譲渡事業、新しい飼い主探しの事業を実施しております、それに合わせて致死処分率も下がってきているという状況です。また平成24年度の法改正に伴いまして、動物の所有者に対してペットが亡くなるまで適正に飼ってくださいと、終生飼養という文言が法律に規定されまして、簡単には引き取り等は行っていない状況があり、收容頭数も減ってきている状況です。平成18年について收容頭数が2,500頭以上、致死処分率が99.9%だったものが、平成29年度については收容頭数が345頭、譲渡率が22.9%、致死処分率が75.4%となっております。

センターでは令和元年度、91頭の猫を收容等しております。どのような猫を收容したかといいますと、公の場だけがや病気になっている負傷猫ですとか、生まれたばかりの子猫が親猫から育児放棄され衰弱しているような場合收容しております。ただし自活可能といひまして自分で活動できるような猫につきましてはこちらは收容は行っていません。一番上の91頭がそのようなセンターで收容した猫になります。2番目に返還頭数2頭となっておりますが、こちらは負傷猫としてセンターに收容しましたが、その後元の飼い主さんが見つかったため飼い主さんに返還したのになります。3番目の譲渡頭数52頭が、センターで收容した猫で元の飼い主が見つからなかった場合の新しい飼い主さんに譲り渡した頭数となります。猫の場合は犬と違いまして、登録制でないため元の飼い主さんが判明しないことが多くあります。そのため收容した猫の多くは新しい飼い主になってもらえる方を探しているという状況です。

センターを見学された方から、猫を收容してからどれぐらい経つと致死処分するんですかと聞かれることが多くあります。山形市動物愛護センターでは、譲渡可能な猫については、基本的には新しい飼い主が見つかるまで收容し続けます。長い猫ですと收容してから半年以上経ってから、新しい飼い主に譲渡になったという猫もいます。続いて4番目に、譲渡不適による致死処分頭数が令和元年度24頭になりま

す。譲渡不適とは、治癒の見込みがない病気ですとか、攻撃性がある等で致死処分を行ったものです。センターには交通事故に遭い瀕死の状態では運ばれてくる猫もいます。そのような猫については獣医師判断のもと、動物福祉の観点から生かしておくほうがその子にとって可哀想という場合には致死処分を行っております。次に收容中死亡頭数は令和元年度7頭になります。親猫から育児放棄され子猫でまだ免疫がない場合など、飼育途中で死んでしまったケースなどが含まれます。最後に殺処分頭数については譲渡可能な猫について殺処分した頭数は0頭となっております。先ほども説明させていただきましたが、可能な限り新しい飼い主を探す取り組みを行っていますので、令和元年度については0頭となっております。

なお参考までに犬の実績についてですが、令和元年度19頭收容、14頭については飼い主に返還しております。犬については登録制になっているのでほとんど返還しております。

センターとしては新しい飼い主探しを積極的に行っておりますが、それでも亡くなる猫が少なくありません。このような猫をどのように減らしていくのが今後重要になってくると考えているところでございます。

センターで收容している犬や猫を飼いたいと考えている方は、センターで開催します譲渡前講習会を受講していただく必要があります。動物愛護センターでは、わんにゃんの日ということで、毎月12日に譲渡前講習会を開催しております。9月については2日前の12日の土曜日に開催しております、多くの方から参加いただいているところです。

猫の適正飼養の普及啓発も進めております。センターを開設以来、猫のふん尿被害ですとか猫のトラブルに関する苦情・相談が多く寄せられております。原因として考えられるのがむやみな餌やりでございます。餌を与えている猫に対しては、責任としてふん尿や残った餌の後始末、あとは不妊・去勢手術をお願いしているところです。また、飼い猫については、まだまだ山形市でも外飼いをしている方が多くいらっしゃいます。外飼いをすると交通事故に遭ったり、病気をもらってきたりということで危険がいっぱいですので、ぜひ室内で飼っていただくようお願いいたします。

猫の相談・トラブル等についてはなかなか解決するのは難しいと考えております。そこで山形市では、令和2年度より

猫の不妊・去勢手術補助金の交付事業を行っております。猫の繁殖についてですが、人や犬など多くの哺乳類は自然排卵といいまして、メスが排卵する前後のわずか数日のみ、運良く交尾をすれば妊娠する仕組みとなっております。これに対して猫は、交尾をした刺激で排卵します。これを交尾排卵といいまして、哺乳類の中でも猫とうさぎなどごく一部の動物しか行わない珍しい妊娠形態となっております。

猫は日照時間が長くな

山形市動物愛護センター
「わんにゃんポート」の
パンフレット表紙



りますと発情するので、春が発情期と言われていますが、子育て中でない、栄養状態が良いなどの条件が揃えば、1年中いつでも交尾、出産することができます。猫の妊娠期間は約2カ月で、1度の出産で平均4～5頭出産します。そして2カ月後に子猫が離乳すると、次の妊娠が可能となります。その子も生後6カ月前後で繁殖可能年齢に達するので、繁殖サイクルが非常に早いことが特徴です。

環境省の計算上は、1頭のメス猫が1年後には20頭以上となり、2年後には80頭以上、3年後には2000頭以上に増えると試算されています。あくまでもこれは例であって、実際には野良猫の寿命は3～4歳と言われており、非常に短命ですので、これほど増えるということはないんですけれども、計算上はこのような形となっております。

また、餌と野良猫と繁殖の関係は、猫は縄張り動物で、餌がある場所を中心に縄張りを作り、ほかの猫が縄張りに入ろうとすると追い出します。しかし、縄張りを作るのは自分の餌を守るためなので、餌が豊富にあるとほかの猫が入ってこようとしてもそれほど気にせず共存するようになります。室内飼育で複数の猫を飼っても争わないのはこのためとなっております。猫は臭覚が人間の数万倍といわれるほど優れているため、遠くからでも餌がある場所を嗅ぎ分けることができます。さらに、もともと待ち伏せ型の狩りをする動物なので、1度でも餌が取れた場所、もらえた場所には強く執着します。つまり餌が豊富であれば猫は縄張りを作らなくなり、普段は別々に暮らすはずのオスとメスが同じ場所で暮らすようになります。その結果、餌が豊富にあるところは猫のお見合い会場となりまして、次々と子猫が産まれます。

少しでもこのような現状を改善したく、令和2年度より、不妊・去勢手術の補助金交付事業を創設したところです。繁殖制限のほかにもこのようなメリットがございます。よく繁殖期になると猫の鳴き声がうるさかったりすると思いますが、その鳴き声を抑えたり、オス猫のマーキングが減ったりと、さまざまなメリットがございます。

猫の不妊・去勢手術費補助金交付事業について説明させていただきます。事業の目的といたしましては、適正に飼養されていない飼い猫や飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、周囲に対する危害または迷惑を未然に防止するとともに、適正飼養の普及啓発や市民の動物の愛護に係る精神の高揚を目的としております。不妊・去勢手術の必要性についても市民の方に理解してもらい、その先には適正飼養の普及啓発にも繋がるものと考えております。対象となる猫は、多頭飼育崩壊や日常的な屋外飼養により近隣住民からふん尿被害等の苦情が寄せられている飼い猫、もしくは市内に生息する飼い主のいない猫になります。全国的に最近問題になっているのが、多頭飼育崩壊、犬や猫などのペットが過剰に繁殖し、適切に飼育できなくなるほど増えてしまい、飼い主の生活が破綻することをいいます。実際に起きた事例といたしまして、山形市内でも10数頭まで猫が増えてしまい、多頭飼育崩壊しそうなケースなどもございます。

補助対象者は県内の動物病院で不妊または去勢手術を受けさせようとする山形市内に住所を有する者、または団体としております。1つの例を挙げますと、山形市のある町内会では「地域猫活動」という活動を行っていただいております。実際にこちらの補助金の制度を創設する前から活動を

行っているというので、実際にこちらの補助金の活用はありませんでしたが、地域に住む猫に不妊・去勢手術を実施いたしまして、時間を決めて餌をあげたりですとかトイレの管理などを行っているような町内会もございます。今後、このような活動を行いたいと考えている場合にはぜひ補助金制度も活用していただければと考えているところです。

最後に補助対象経費につきましては不妊・去勢手術に要する経費としての補助金額は、不妊手術、メス猫については1件につき上限8,000円、去勢手術1件につき上限5,000円としております。手術費用についてはそれぞれの動物病院によって異なりますが、不妊手術については約15,000円から25,000円、去勢手術については約10,000円から15,000円となっております。

令和2年度の実施見込みにつきましては、不妊手術100頭、去勢手術100頭を見込んでおります。9月14日時点で、こちらの不妊・去勢手術補助金の申請は、109件ほど来ております。順次不妊・去勢手術を行っていただいている状況です。また、こちらの事業についてはガバメントクラウドファンディングによる寄付を募集しております。9月14日時点で872,500円の寄付をいただいております、55人の方から支援をいただいております。

最後になりますけれども、この事業はすぐに結果の出るものではありません。継続的な取り組みが必要不可欠となっております。5年後、10年後を見据えたこの事業を今後も継続的に取り組んでまいりますので、皆さまからのご協力をよろしくお願いいたします。

三密コーナー

8月26日付で「山形西RC新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン」が示されました。

山形西RC新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン

山形西ロータリークラブ 会長 佐藤 章 夫
幹事 遠藤 正 明

山形市内での感染症陽性者確認を受けての例会中止により、今後の対応を理事会にて協議致しました。そしてこの度、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対する、山形西ロータリークラブの「対策ガイドライン」を、以下の通り作成しました。

- 1 山形市周辺市町村にて陽性者確認の場合
 - 確認翌週の例会は中止とします。
感染の状況を見て、翌々週の例会は実施致します。
- 2 山形県の注意・警戒レベル レベル4（特別警戒）が出た場合
 - その後の例会は中止とします。

様々な状況に速やかに対応していきたいと考えておりますので、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

【会員の皆様へのお願い】

- (1) 各業種ごとの感染拡大防止ガイドラインに沿って、「新しい生活様式」の実践をお願い致します。
- (2) 感染拡大地域への移動があった場合については、各企業の指針に沿った行動をお願い致します。
それにより例会への出席が叶わない場合、所定の申請書を準備致しますので、お手数ですが、ロータリー事務局宛にお送りいただければ幸いです。

今後も例会行事等、既定方針通りに進めていきたいと考えています。
会員皆様のご理解ご協力を、宜しくお願い致します。

本日出席 (9 / 14)	会員総数	出席会員数
	97名	56名